

感染予防対策について

1. 職員のマスク着用とうがい・手洗いの徹底

マスクは、感染症流行時に期間を定めて着用します。但し、夏季または入浴支援等を実施する場合やその他当園が認める場合はマスクを着用しないことがあります。(熱中症予防のため)

2. 職員及び利用者様等への健康チェック

全職員は出勤前に体温測定を実施し、体調不良の場合は出勤せず当園に報告の上医師の診察をうけることとしています。

施設を利用する方(取引業者・宅配便を含む。)には、玄関で体温を測定して発熱がないことを確認してから利用していただきます。

デイサービスやショートステイ利用者様には、送迎前に体温測定をしていただきます。その際に、発熱や下痢、嘔吐がある場合はご利用をお断りさせていただいております。

3. 面会の制限

奈良県感染症情報センターが発出するデータに基づいて、実施の可否・実施期間等を決定いたします。

4. 家族様や業者等の物品受け渡し

感染症流行時には、玄関の特設場所で実施いたします。

5. 職員の外出について

感染症流行時には、職員に不要不急の外出の自粛を要請することがあります。

6. 施設内環境の整備

必要と認めたときには、3密を避けるためにイベントや様々な取組みをコントロールします。

換気を徹底しています。 1回/1~2時間

様々な機器で空気清浄に努めています。(季節に応じて使用機器は異なります。)

パナソニック(株)	ジアイーノ(次亜塩素酸空間除菌脱臭機)	11台
エネフォレスト(株)	エアロシールド(紫外線照射空気清浄機)	11台
(株)いけうち	潤霧(4.7L/hr、150㎡の空間を湿度70%可能)	5台

7. 感染予防対策教育

当園では、3回/1年職員全員を対象に感染症対策研修を実施しています。